

【事業概要】

商店街が、経営の合理化、高度化を図るために、アーケードやカラー舗装、コミュニティ施設、共同店舗、お客様用駐車場などの共同施設を設置する場合に、その計画に関する助言・診断及び設置経費の一部を助成

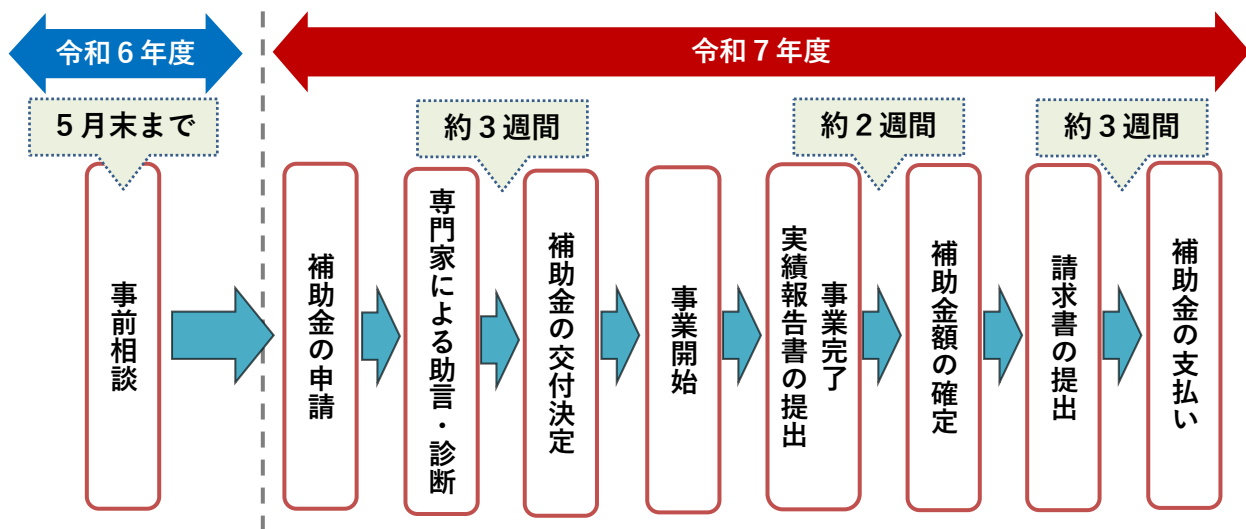
【支援内容】

- 計画に関する助言・診断
 - ▽当該計画に関する事業の専門家（中小企業診断士等）の派遣
 - 施設整備に関する経費の一部助成
 - ▽補助金額：【公共的共同施設】4,000万円限度
【その他共同施設】2,000万円限度
 - ▽補助率：【公共的共同施設】補助対象経費の20%以内
【その他共同施設】補助対象経費の10%以内
- ※福岡県から市と同額の補助を受けられる場合があります

【募集時期】

- 事業実施の前年度の5月末までに積算根拠となる見積書等の提出が必要です

【活用手順】



アーケード



街路灯



防犯カメラ